

# 尼崎市立地域研究 史料館事業要覧

(付、平成 22 年度事業報告)

平成 23 年 (2011) 4 月

尼崎市立地域研究史料館

## 目 次

|   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 目的と沿革 | 1 |
| 2 | 性格と機能 | 1 |
| 3 | 組織・施設 | 1 |
| 4 | 事業の概要 | 2 |

### [付、平成 22 年度地域研究史料館事業報告]

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 史料の収集・整理・公開       | 5  |
| 2 | ボランティア            | 7  |
| 3 | 地域研究史料館専門委員       | 7  |
| 4 | 新「尼崎市史」編集事業       | 8  |
| 5 | 講座・自主グループ等の催し     | 9  |
| 6 | 市民団体・研究機関等との連携・協力 | 10 |

### [資料編]

|  |                              |    |
|--|------------------------------|----|
|  | 尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例     | 13 |
|  | 同条例施行規則                      | 14 |
|  | 新尼崎市史編集委員会委員名簿・地域研究史料館専門委員名簿 | 16 |
|  | 地域研究史料館平成 23 年度歳入・歳出予算、事業別明細 | 17 |
|  | 利用のご案内                       | 19 |
|  | 閲覧票兼複写票・特別貸出票                | 20 |
|  | 歴史的公文書保存・公開事業の概要             | 21 |
|  | 歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領   | 22 |
|  | 新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図       | 24 |
|  | 地域研究史料館刊行物販売一覧               | 26 |
|  | 地域研究史料館へのアクセス                | 27 |

## 1 目的と沿革

こもんじよ  
古文書や古記録、歴史的公文書、刊行物や地図・写真といった歴史資料は、地域の歴史を知るうえでかけがえのない文化遺産です。

尼崎市立地域研究史料館は、これらの歴史資料を収集・保存し、後世に伝え、広く市民の利用に供していくため、昭和 50 年（1975）1 月 10 日、市史編修室を発展させる形で開館しました。

## 2 性格と機能

尼崎市立地域研究史料館は、もんじよかん地域文書館、地域史文献センター、地域史研究室という三つの性格をもっています。

古文書・近現代文書、歴史的公文書、地図や写真、ビラなど、尼崎および歴史的関連地域に関する文書・記録・史料類を幅広く収集・保存し、閲覧公開しています。

また、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史について比較しながら調べることができるよう、全国の地域史誌、歴史関係の紀要・雑誌なども収集・公開しています。

地域研究史料館では、市民の皆さんがこれらの史料を利用して、地域の歴史に関するさまざまなテーマについて調べていただけるよう、レファレンス・サービスを行なっています。また、こういった市民の皆さんの調査・研究の成果を館にご提供いただき、市史や研究紀要といった刊行物などを通じて、公表・紹介しています。

## 3 組織・施設

- (1) 組織 総務局所管 地域研究史料館
- (2) 人員 正規職員 1 名（館長）、再任用 1 名、嘱託 6 名
- (3) 施設 尼崎市昭和通 2-7-16、尼崎市総合文化センター 7 階に所在  
別に尼崎市北城内 47-2 に分室を設置

| 用途    | 本館   | 分室     | 合計     |
|-------|------|--------|--------|
| 史料収蔵庫 | 118㎡ | 1,327㎡ | 1,445㎡ |
| 史料整理室 | 49㎡  | —      | 49㎡    |
| 閲覧室   | 50㎡  | —      | 50㎡    |
| 事務室等  | 91㎡  | —      | 91㎡    |
| 合計    | 308㎡ | 1,327㎡ | 1,635㎡ |

#### 4 事業の概要

##### (1) 史料の調査・収集・整理・公開、レファレンス・サービス

地域研究史料館収蔵史料（平成23年3月末現在）

| 種 類   | 内 容                   | 収蔵点数                            | うち整理公開点数                           |
|---|-----------------------|---------------------------------|------------------------------------|
| (1) 古文書・近現代文書類  | 村方・町方文書、藩関係、社会・労働等    | 1,874件 125,852点                 | 251件 71,751点                       |
| (2) ビラ・ポスター類  | 各種団体、営業関係等            | 42,063点                         | (仮整理)                              |
| (3) 公文書・資料<br>公文書<br>行政資料                                   | 歴史的公文書<br>印刷物等        | 16,755冊<br>未算出                  | (仮整理)                              |
| (4) 文献類   | 地域史誌、団体史、<br>刊本史料、目録等 | 55,754冊                         | 37,012冊                            |
| (5) 紀要・雑誌   | 自治体・大学発行等             | 2,834種 52,588冊                  | 2,834種 52,588冊                     |
| (6) 新聞  | (マイクロフィルム)            |                                 |                                    |
| (7) 地図類   | 地形図・市街地図等             | 2,784点                          | 2,784点                             |
| (8) 絵はがき  |                       | 2,792点                          | 2,792点                             |
| (9) 写真・フィルム類<br>写真アルバム<br>ネガ・ポジフィルム<br>マイクロフィルム<br>コレクション写真 |                       | 261冊<br>未算出<br>6,350本<br>3,800点 | 165冊<br>4,100本<br>6,300本<br>1,800点 |
| (10) 複製史料   | 史料コピー・CH製本等           | 3,200冊                          | 未整理                                |
| (11) 映像・音響史料<br>その他   |                       | 1,200点<br>未算出                   | 247点<br>電子資料 89点                   |

##### (2) 編集事業

###### ア 新「尼崎市史」編集事業

(参考：資料編 p16「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p24「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」)

(ア) 尼崎市制 80 周年記念振興事業。平成 8 年度（1996）事業開始、尼崎市制 100 周年（平成 28 年度）完結予定。

(イ) 既刊『尼崎市史』（昭和 62 年度－1987－完結、全 13 巻・別冊 1）の成果を踏まえ、市民参加・ネットワーク型の手法により、生活・文化史を中心テーマとするわかりやすく親しみやすい新市史の編集・刊行。

(ウ) 市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』刊行（平成 18 年度）を受けて、

平成 19 年度に事業計画見直し作業実施。その結果、「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトに、歴史情報の Web 公開と刊行物発行からなる見直し計画案を策定し、市制 100 周年に向けて実施中。

イ 尼崎市立地域研究史料館紀要『地域史研究』

(ア) 昭和 46 年度創刊、平成 23 年度は第 111 号を刊行予定。

(イ) 尼崎地域の歴史や史料館事業に関する論文、史料紹介、エッセイなどを逐次掲載・刊行する。

(3) 講座等の実施

ア 『尼崎市史』を読む会

(ア) 平成 6 年 10 月に開講した、『尼崎市史』をテキストとする講座。現在のテキストは、平成 19 年刊行の尼崎市制 90 周年記念『図説尼崎の歴史』。

(イ) 毎月第 3 木曜日の夜間に、市立中央図書館セミナー室を会場として例会を開催。ほかに『尼崎市史』第 1 巻分科会を開催。

イ 尼崎の近世古文書を楽しむ会

(ア) 平成 8 年 10 月開講。地域研究史料館所蔵古文書等をテキストとして、古文書解読法を学ぶ市民の自主グループ。

(イ) 平成 8 年の発足当初は 1 グループのみであったが、その後会員が増え、現在は 3 グループがそれぞれ月 2 回、地域研究史料館会議室を会場として例会を開催している。

(4) 専門委員

(参考：資料編 p16「地域研究史料館専門委員名簿」)

各時代・分野の専門家に委員を委嘱し、新「尼崎市史」編集事業をはじめとする史料館事業への指導・助言ならびに、館蔵史料をはじめ尼崎地域の歴史に関する調査・研究に携わっていただく。

(5) ボランティア

ア 写真整理 月1回の定例作業および、随時個人作業

イ 古文書目録データ整備 月1回の定例作業

ウ マイクロフィルム保存作業 月1回の定例作業

エ その他の史料整理・データベース入力等の作業 随時個人作業

(6) Web サイト

ア 尼崎市立地域研究史料館公式Webサイト

<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/>

史料館事業概要、利用案内、史料目録・検索データベース等

- ・ 文書群概要・文書目録＝館蔵古文書・近現代文書類のうち、整理済み・閲覧可能な文書群の概要と目録のPDFデータを掲載
- ・ 史料検索＝館蔵史料のうち図書、雑誌、電子資料、論文・抜刷、地図、音響・映像資料、および尼崎関係論文索引

イ Web版尼崎地域史事典“apedia”

<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/apedia/>

ウ Web版図説尼崎の歴史

平成23年度上半期公開予定

〔付、平成22年度地域研究史料館事業報告〕

1 史料の収集・整理・公開

平成22年度も、引き続き各種史料の調査・収集・整理・公開に努めました。平成22年度末現在の館蔵史料の概要は、本要覧2ページ掲載の一覧表のとおりです。

また、史料の利用相談（質問・調査へのレファレンス・サービス等）および、利用者向けの複写サービスの実績は次のとおりです。

平成22年度利用相談

| 来館     | 電話   | e-mailその他 | 合計     |
|--------|------|-----------|--------|
| 843件   | 364件 | 174件      | 1,381件 |
| 1,075人 | 383人 | 214人      | 1,672人 |

平成22年度史料複写（撮影を除く有料複写サービスの実績）

|      |         |
|------|---------|
| 534件 | 18,447枚 |
|------|---------|



〔古文書・近現代文書類〕

平成22年度、新たに64件282点の文書群を受け入れました。これらの新規受け入れ分を含めて、未整理史料の整理・公開作業をすすめるとともに、旧市史編集資料目録に収録されておりデータベース化されていない文書群について、尼崎の近世古文書を楽しむ会の会員有志によるボランティア協力を得てデータベース化作業を進めました。

これらの作業により、新たに作成した所蔵古文書・近現代文書類の文書群概要および文書目録の PDF データを、当館公式 Web サイトに順次掲載しています。今後も引き続き、新規受け入れ文書群および過去に受け入れたデータ未作成の文書群について、ボランティアのみなさんのご協力を得ながら概要・目録データを作成し、公開に努めていきたいと考えています。

### 〔歴史的公文書〕

(参考：資料編 p21「歴史的公文書保存・公開事業の概要」、p22「歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領」)

平成 22 年度は、例年の庁内年限廃棄公文書からの歴史的公文書選別・収集・簿冊目録リスト作成作業に加えて、史料館所蔵の公害関係文書および阪神・淡路大震災関係文書の一部を対象とする調査・整理作業を、平成 21 年度に引き続き実施しました。

このうち、公害関係文書（高度成長期の公害対策に関する簿冊）の調査・整理については、その成果を当館紀要『地域史研究』第 110 号（平成 22 年 9 月発行）に「小特集 尼崎市公害関係公文書の公開に向けた取り組み」と題するレポートにまとめて公表しました。

また、阪神・淡路大震災関係文書の調査・整理については、文部科学省科学研究費補助金・基礎研究（S）「大規模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」を実施している神戸大学大学院人文学研究科との連携により、平成 22 年 5 月 28 日に「震災関係行政文書に関する整理と保存に関する研究会」を実施し、尼崎市の事例を報告しました。その成果は、神戸大学大学院人文学研究科発行『第 5 回地域歴史資料学研究会報告書 震災関係行政文書に関する整理と保存についての研究』（平成 23 年 3 月）としてまとめられています。

### 〔史料検索システム等〕

平成 19 年度に運用を開始したウェブ上の館蔵史料検索システムおよび、市民ボランティアのみなさんの協力を得て入力・構築したウェブ版尼崎地域史事典"apedia"（アペディア）の運用を継続しました。

また、史料検索システムについては、従来の図書、逐次刊行物、映像・音響史料および尼崎関係論文索引などに加えて、平成 22 年 6 月に新たに地図のデータを加えました。今後は写真類および絵はがき類のシステムへの追加を予定しており、その準備作業を実施中です。

## 2 ボランティア

平成22年度も引き続き、『尼崎市史』を読む会」などの企画・運営、史料調査や聞き取り調査、史料整理およびデジタル化など各種の作業について、ボランティアのみなさんの協力を得ました。

このうち、史料整理・デジタル化作業の実績は次のとおりです。

平成22年度ボランティア作業実績

| 作業の種類      | 参加人数 | 作業日程        | 回数   | 延べ人数   |
|------------|------|-------------|------|--------|
| 写真整理       | 8人   | グループ作業（月1回） | 12回  | 延べ58人  |
|            |      | 随時個人作業      | 146回 | 延べ146人 |
| 古文書目録データ整備 | 10人  | グループ作業（月2回） | 19回  | 延べ66人  |
| その他の作業     | 7人   |             | 68回  | 延べ68人  |
| 合計         |      |             | 245回 | 延べ338人 |

## 3 地域研究史料館専門委員

地域研究史料館では、史料館事業全般について、調査・研究していただき、また指導・助言を仰ぐことを目的として、各分野の専門家を専門委員として委嘱しています。

平成22年度、委嘱した委員は次のとおりです。

平成22年度地域研究史料館専門委員

|     |                  |               |   |
|-----|------------------|---------------|---|
| 代表  | いわきたくじ<br>岩城卓二   | 日本近世史         | 京都大学人文科学研究所（准教授）                                    |
| 副代表 | いちざわてつ<br>市澤 哲   | 日本中世史         | 神戸大学大学院人文学研究科（教授）                                   |
|     | かきとうひろかず<br>垣東弘一 | 教育システム<br>情報学 | 園田学園女子大学（短期大学部准教授、そのだインターネットキャンパス<br>所長、情報教育センター課長） |

市澤委員および岩城委員には、それぞれ担当の時代分野についての調査・研究や史料情報提供などを行なっていただき、また次項に取り上げる新「尼崎市史」編集事業について、刊行物準備に向けた調査事項の検討と調査の実施などをご担当いただきました。

垣東委員には、新「尼崎市史」編集事業の一環として実施している、『図説尼崎の歴史』Web版データ構築に関する共同研究事業を、主としてご担当いただきました。

#### 4 新「尼崎市史」編集事業

(参考：資料編 p16「新尼崎市史編集委員会委員名簿」、p24「新「尼崎市史」編集事業計画概要・同イメージ図」)

新「尼崎市史」編集事業は、尼崎市制 80 周年記念振興事業として平成 8 年度に開始し、市制 100 周年の平成 28 年度に完結予定の事業です。「学ぶ市史から調べる市史へ」を基本コンセプトに、市制 100 周年に向けて、歴史情報の Web 公開と刊行物発行からなる事業計画を実施しています。

このうち、歴史情報の Web 公開については、平成 19 年度から園田学園女子大学・同短期大学部との連携により『図説尼崎の歴史』Web 版構築準備をすすめており、平成 22 年度は 21 年度に引き続いて同大学との間に共同研究事業契約を結んで本格的な構築作業を実施していただきました。この共同研究事業により構築した Web 版を、平成 23 年度に公開する予定です。

また、市制 100 周年記念刊行物準備のための調査・検討作業を、主として地域研究史料館専門委員と地域研究史料館スタッフによるワーキング作業として実施するとともに、専門委員以外の方で新「尼崎市史」のための調査研究に協力していただける方にもご参加いただく形の新「尼崎市史」研究会を、平成 21 年度に引き続き次のとおり開催しました。

〔新「尼崎市史」研究会開催実績〕

第 6 回 7 月 9 日 参加者 9 人

「近世尼崎の生魚取引」

中村光夫（尼崎市立地域研究史料館）

第 7 回 9 月 16 日 参加者 8 人

「古代の神戸・阪神間のミナトと海人」

坂江渉氏（神戸大学大学院人文学研究科特命准教授）

「5・6 世紀における大坂湾岸の王宮」

古市晃氏（神戸大学大学院人文学研究科准教授）

「猪名川・武庫川水系の古代史」

高橋明裕氏（立命館大学非常勤講師）

これらに加えて、重点的調査対象として収集・翻刻した京都大学文学部所蔵宝珠院文書・法華堂文書（南北朝～戦国時代、尼崎市域関係分）について、平成 21 年度に引き続いて 22 年度も市澤哲専門委員および中世史専

攻若手研究者有志による宝殊院文書研究会を計 6 回開催していただき、調査・研究をすすめていただきました。

## 5 講座・自主グループ等の催し

### 〔『尼崎市史』を読む会月例会〕

平成 22 年度も引き続き、『図説尼崎の歴史』をテキストとする『尼崎市史』を読む会の月例会を、毎月第 3 木曜日の午後 6 時～7 時 30 分、中央図書館セミナー室において開催しました。第 174 回から第 185 回まで 12 回開催し、参加者は延べ 264 人でした。

例会に加えて、定例世話人会と、会員による調査研究発表・情報交換の場を兼ねたサポーターズ・サロンを計 6 回開催しました。

### 〔『尼崎市史』を読む会第一巻分科会〕

『尼崎市史』を読む会参加者有志が、尼崎の古代・中世史に関する文献や論文を読み、自由な意見交換を通じて理解を深めることをめざして始めた研究会です。毎月第 1 金曜日の午後 6 時から 7 時 30 分まで、平成 22 年度は地域研究史料館において 12 回開催し、参加者は延べ 55 人でした。報告は参加者が輪番で担当しました。

前年度に続き網野善彦著『平凡社ライブラリー・日本中世の百姓と職能民』（平凡社、2003 年）をテキストとして、テキスト最後の部分「第 2 部 職能民」の「3 中世遍歴民と芸能」「4 神人と供御人」を読了しました。新年度からは戦国時代を対象として、天野忠幸著『戦国期三好政権の研究』（清文堂、2010 年）をテキストにする予定です。

### 〔自主グループ - 尼崎の近世古文書を楽しむ会〕

この会は、史料館が保存・公開する尼崎関係の古文書をテキストにして、近世のくずし字の読解に習熟することと、尼崎地域の近世史に親しむことを目的としています。例会の運営は参加者が中心となっていない、解読の成果は参加者有志がデジタル入力して史料館に保存しています。将来的に解読文のデータベースとして公開する構想のもと、史料館はテキストの選定、解読・内容調査等において助言・協力しています。

○第 2・第 4 日曜日開催クラス 21 回開催 参加人数延べ 91 人

テキスト＝道意新田・橋本治左衛門氏文書「諸願覚え日記」（嘉永 6 年（1853）6 月から安政 4 年（1857）9 月までを解読）

○第2・第4金曜日開催クラス 21回開催 参加人数延べ182人

テキスト＝早稲田大学図書館所蔵服部文庫「山中新右衛門関係文書」

内容は、鴻池村山中家の存続を巡る元当主と大坂鴻池家一族の紛争を調停した尼崎藩担当者の記録です。

○第1・第3金曜日開催クラス 19回開催 参加人数延べ195人

講師＝石井進さん

テキスト＝古田嘉章氏文書「時友村諸事留控帳」（天保15年（1844）

8月から弘化4年（1847）8月までを解説）

見学会＝有志参加による西国街道・椿の本陣（茨木市）見学会を実施（いずれのクラスも午後1時30分～3時30分、地域研究史料館会議室を会場として開催）

## 6 市民団体・研究機関等との連携・協力

従前に引き続いて、市民団体や行政機関等からの依頼に応じて、歴史に関する講座や見学会への出講、講師紹介などを行ないました。また、公的機関や市民団体が実施する各種調査や出版事業、展示等の催しに対して、史料提供などの協力も随時行ないました。

そのおもなものは、次のとおりです。

### 〔市民、地域団体等からの要請による出講〕

尼崎消費者協会総会（市政出前講座）、尼崎市民まちづくりネットワーク学習講演会（市政出前講座）、小田会歴史街道事業、崇徳院社会福祉連絡協議会（市政出前講座および、独自開催の連続学習会）、武庫之荘西地区まちづくり協議会総会（市政出前講座）、サロン・ド・サモン主催「尼崎歴史講座」（「神戸・阪神歴史講座」）、地域資料研究会シンポ事前学習会

### 〔尼崎市・他行政機関・公的機関等からの要請による出講〕

尼崎市新任職員研修、尼崎市女性センター・トレピエ自主グループ学習会、尼崎市社会福祉協議会（尼崎市立老人福祉センター千代木園）実施講座（市政出前講座）、尼崎市立労働福祉会館主催講座、アウクスブルク市訪問尼崎市青年使節団員研修、尼崎市大庄地区市民運動推進協議会世代間交流イベント、都市美形成建築物所有者ネット研究会講演会、園田学園女子大学「シニア専修コース・日本史学」講義、神戸大学大学院人文学研究科「地域歴史遺産保全活用基礎論 A」講義、兵庫県中学校技

術・家庭科研究会 OB 懇話会寺町周辺施設研修、茨城県南水道企業団視察研修（尼信博物館、寺町）、徳島県教育委員会主催「アワコウコ楽サポーター養成講座」、富山県歴史資料保存利用機関連絡協議会行政文書実務担当者研修会

#### 〔調査・出版・催しへの史料提供等の協力〕

尼崎市女性センター・トレピエによる女性史講座関連ギャラリー企画展示、神戸大学大学院人文学研究科「文部科学省科学研究費補助金・基礎研究（S）大規模自然災害時の史料保全論を基礎とした地域歴史資料学の構築」への調査研究協力、同「地域歴史文化連携コンソーシアム」会議への参加協力、同博物館実修事前研修受け入れ

なお、〔市民、地域団体等からの要請による出講〕のうち「尼崎歴史講座」とは、尼崎市城内地区を中心に歴史・文化を活かしたまちづくり活動に取り組む市民団体サロン・ド・サモンが開催したものです。「尼崎歴史講座」であると同時に、兵庫県域を対象とする郷土史研究団体「神戸史学会」との共催による連続講座「神戸・阪神歴史講座」の一環として、実施されました。平成22年度、神戸と尼崎で交互に計4回開催された同講座の第2回と第4回が「尼崎歴史講座」と位置付けられ、当館は講師派遣のほか企画立案・実施過程において全面的に協力しました。

#### 〔参考：平成22年度神戸・阪神歴史講座実施状況〕

主催 神戸史学会／サロン・ド・サモン

共催 神戸市立博物館（第1回・第3回）／尼崎市市民運動中央地区推進協議会（県民交流広場事業、第2回・第4回）

第1回 古代編 7月4日 参加者113人

会場 神戸市立博物館

内容 米田雄介さん（神戸女子大学名誉教授）

「畿内の範囲－西の境界」

坂江 渉さん（神戸大学大学院人文学研究科特命准教授）

「古代神戸のミナトと海人」

第2回 中世編 ー尼崎歴史講座ー 9月26日 参加者120人

会場 尼崎市中央地域振興センター コミュニティホール

内容 伊藤啓介さん（京都大学大学院文学研究科非常勤講師）

「中世の神戸・阪神地域」

藤本誉博さん（財団法人今治文化振興会学芸員）

「中世尼崎の景観について」

天野忠幸さん（日本学術振興会特別研究員）

「軍記物『細川両家記』に描かれた尼崎」

第3回 近世編 12月19日 参加者80人

会場 神戸市立博物館

内容 河野未央（尼崎市立地域研究史料館）

「画像で見る近世西摂概観」

高久智広さん（神戸市立博物館学芸員）

「台場築造と大坂町奉行」

三好唯義さん（神戸市立博物館事業係長）

「博物館所蔵の近世絵図資料について」

第4回 近現代編 -尼崎歴史講座- 平成23年3月6日 参加者70人

会場 尼崎市中央地域振興センター コミュニティホール

内容 西村豪（尼崎市立地域研究史料館）

「建築から見た神戸・阪神地域の近代・現代」

船曳悦子さん（岐阜市立女子短期大学助教）

「戦後初期尼崎における公共建築の建設と建築家の活動」

以上

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例

昭和 49 年 10 月 3 日

条例第 48 号

(この条例の趣旨)

第 1 条 この条例は、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 日々散逸しつつある貴重な文書、記録等の史料及び文献(以下「史料等」という。)を収集し、後世に伝えるとともに、地域社会に対する市民の歴史的認識を深めるため、史料館を設置する。

(位置)

第 3 条 史料館の位置は、尼崎市昭和通 2 丁目 7 番 16 号とする。

(昭 61 条例 45・一部改正)

(事業)

第 4 条 史料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 尼崎及び歴史的関連地域に関する史料等を収集し、整理し、保存すること。
- (2) 尼崎の歴史に関する調査、研究を行うこと。
- (3) 史料等を閲覧に供するとともに、必要な助言及び指導を行うこと。
- (4) 市史、研究紀要、史料目録等を編集し、刊行すること。
- (5) 講座、研究会、史料展示等の普及活動を行うこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、史料館の管理について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(昭和 49 年 12 月 28 日規則 124 で、昭和 50 年 1 月 10 日から施行)

付 則(昭和 61 年 11 月 1 日条例第 45 号)

この条例は、昭和 61 年 11 月 25 日から施行する。

尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例施行規則

昭和 49 年 12 月 28 日

規則第 125 号

(この規則の趣旨)

第 1 条 この規則は、尼崎市立地域研究史料館の設置及び管理に関する条例(昭和 49 年尼崎市条例第 48 号。以下「条例」という。)第 5 条の規定に基づき、尼崎市立地域研究史料館(以下「史料館」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(閲覧の手続)

第 2 条 条例第 2 条に規定する史料等(以下「史料等」という。)を閲覧しようとする者は、閲覧票を市長に提出しなければならない。

(複写の手続)

第 3 条 文書又は記録<sup>もんじよ</sup>の複写を希望する者は、複写票を市長に提出しなければならない。

(史料館利用の制限)

第 4 条 市長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、史料館の利用を制限することができる。

- (1) この規則に違反したとき。
- (2) 史料等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) 他人に迷惑を及ぼすおそれがあるとき。

(閲覧及び複写の制限)

第 5 条 市長は、次に掲げる文書又は記録<sup>もんじよ</sup>等(これらの複写物を含む。)の閲覧を制限することができる。

- (1) 損傷のおそれがあるもの
- (2) 個人の秘密に関するもの

2 前項の規定は、文書又は記録<sup>もんじよ</sup>の複写の制限について準用する。

(損害賠償)

第 6 条 利用者は、史料等を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその損害を賠償しなければならない。

(開館時間及び休館日)

第 7 条 史料館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただ

し、市長が特別の理由があると認めるときは、開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

(2) 休館日

ア 火曜日

イ 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

ウ 館内整理日(毎月末日。ただし、この日がアの休館日の場合は、その翌日とする。)

エ ばく涼期間(春季及び秋季において、それぞれ 1 週間以内)

オ 1 月 2 日から同月 4 日まで

カ 12 月 28 日から同月 31 日まで

(昭 50 規則 73・昭 63 規則 58・平元規則 4・平 5 規則 39・平 10 規則 14・平 17 規則 16・一部改正)

(閲覧票等の様式)

第 8 条 この規則の規定による閲覧票等の様式については、総務局長が定める。

(委任)

第 9 条 この規則で定めるもののほか、史料館の運営について必要な事項は、総務局長が定める。

付 則

この規則は、昭和 50 年 1 月 10 日から施行する。

(以下付則省略)

資料編

新尼崎市史編集委員会委員名簿（平成23年4月1日現在）

|     |               |                |
|-----|---------------|----------------|
| 委員長 | 副市長           | 江川隆生           |
| 委員  | 地域研究史料館専門委員代表 | いわきたくじ<br>岩城卓二 |
| 委員  | 同 副代表         | いちざわてつ<br>市澤哲  |
| 委員  | 教育長           | 徳田耕造           |
| 委員  | 総務局長          | 俵雄次            |

地域研究史料館専門委員名簿（平成23年4月1日現在）

|     |                  |           |  |
|-----|------------------|-----------|--|
| 代表  | いわきたくじ<br>岩城卓二   | 日本近世史     | 京都大学人文科学研究所（准教授）                                   |
| 副代表 | いちざわてつ<br>市澤哲    | 日本中世史     | 神戸大学大学院人文学研究科（教授）                                  |
|     | かきとうひろかず<br>垣東弘一 | 教育システム情報学 | 園田学園女子大学（短期大学部准教授、そのだインターネットキャンパス所長、同大学情報教育センター課長） |

資料編

地域研究史料館 平成23年度歳入・歳出予算、事業別明細

| 歳 出 (10)総務費 (05)総務管理費 (40)地域研究史料館費 |                |        |            | (千円)   |
|------------------------------------|----------------|--------|------------|--|
| 事業                                 | 節              | 予算額    | 前年度<br>予算額 | 内容・説明  |
| 委員報酬                               | 報酬             | 1,224  | 1,224      | 専門委員報酬@34,000×3人×12月   |
|                                    | 合計額            | 1,224  | 1,224      |  |
| 新市史編集事業費                           | 使用料賃借料         | 65     | 998        | 『図説尼崎の歴史』Web版掲載図版使用料   |
|                                    | 合計額            | 65     | 998        | (前年度は委託料)  |
| 史料館紀要発行事業費                         | 報償費            | 160    | 208        | 『地域史研究』原稿料   |
|                                    | 需用費(印刷製本費)     | 366    | 337        | 『地域史研究』印刷製本(特財349)   |
|                                    | 委託料            | 23     | 53         | 『地域史研究』発送  |
|                                    | 合計額            | 549    | 598        |  |
| 史料館管理事業費                           | 需用費            | 49     | 137        |  |
|                                    | (光熱水費)         | 49     | 58         | 電気8 水道35 下水道6  |
|                                    | (修繕料)          | 0      | 79         | 施設修繕料  |
|                                    | 委託料            | 402    | 402        | 分室警備、消防設備保守(特財9)   |
|                                    | 使用料賃借料         | 10,149 | 9,777      | 総文施設使用料 679,889円×12月=8,158,668<br>総文維持管理経費負担分<br>97,379円×12月= 1,168,548 計 9,328<br>総文光熱水費負担分 821 |
|                                    | 合計額            | 10,600 | 10,316     |  |
| 史料等整備事業費                           | 需用費            | 308    | 312        |  |
|                                    | (消耗品費)         | 172    | 172        | 史料購入   |
|                                    | (印刷製本費)        | 136    | 140        | 史料製本、写真複写等   |
|                                    | 備品購入費          | 256    | 385        | 史料購入   |
| 合計額                                | 564            | 697    |            |  |
| 地方史研究協議会等負担金                       | 負担金、補助<br>及交付金 | 47     | 48         | 全史料協会費 45 同大会参加 2  |
|                                    | 合計額            | 47     | 48         |  |
| 史料館分室移転事業費(設備改修)                   | 役務費(手)         | 57     | 0          | 用途変更にかかる手数料  |
|                                    | 委託料            | 892    | 0          | 新分室機械警備、消防設備保守、建築確認申請  |
|                                    | 工事請負費          | 1,000  | 0          | 電気工事、自火報設備工事   |
|                                    | 備品購入費          | 3,413  | 0          | パッケージ型消火設備   |
|                                    | 小計             | 5,362  | 0          |  |
| 史料館分室移転事業費(移転)                     | 需用費(消)         | 616    | 0          | 分室移転関係消耗品  |
|                                    | 役務費(手)         | 16     | 0          | 分室冷蔵庫廃棄費用  |
|                                    | 委託料            | 3,215  | 0          | 分室史料・備品運搬、木製棚解体・運搬・組立  |
|                                    | 備品購入費          | 654    | 0          | 分室書架購入   |
|                                    | 小計             | 4,501  | 0          |  |
| 中事業合計                              | 9,863          | 0      |            |  |
| その他諸経費                             | 報償費            | 108    | 108        | 編集委員会出席謝礼 10,000円×2人 20<br>調査員原稿料 1,000円×88枚 88  |
|                                    | 旅費             | 50     | 70         | 旅費   |
|                                    | 需用費            | 349    | 349        |  |
|                                    | (消耗品費)         | 348    | 348        | 史料整理用品等(特財218)   |
|                                    | (修繕料)          | 1      | 1          | 機械器具等修繕  |
|                                    | 役務費            | 307    | 311        |  |
|                                    | (通)            | 147    | 151        | 電話料金   |
|                                    | (通)            | 160    | 160        | サーバー回線経費13,282円×12月  |
|                                    | 使用料賃借料         | 589    | 427        | リーダープリンター賃借料、コピー機賃借料等  |
|                                    | 合計額            | 1,403  | 1,301      | (前年度にはプリンター保守委託料36千円を含む)   |
| 合計                                 |                | 24,315 | 15,182     | 一般財源23,724、特財591   |

資料編

地域研究史料館 平成23年度歳入・歳出予算、事業別明細(続き)

歳 出 (10)総務費 (05)総務管理費 (40)一般管理費 (千円)

| 事業     | 節  | 予算額   | 前年度<br>予算額 | 内容・説明                                 |
|--------|----|-------|------------|---------------------------------------|
| 臨時職員賃金 | 賃金 | 1,750 | 1,745      | 史料館事業補助 176日 1,305<br>公文書整理補助 60日 445 |

歳 入 (70)諸収入 (20)実費弁償金 (千円)

|                  | 節                  | 予算額 | 前年度<br>予算額 | 内容・説明                              |
|------------------|--------------------|-----|------------|------------------------------------|
| (10)総務費実費<br>弁償金 | (10)市史等頒<br>布実費弁償金 | 349 | 428        | 『地域史研究』@850×411=349,350円           |
|                  | (31)諸用紙印<br>刷実費弁償金 | 218 | 227        | 白黒コピー@10×20,000枚<br>カラーコピー@30×600枚 |

歳 入 (70)諸収入 (30)雑 入 (千円)

|         | 節              | 予算額 | 前年度<br>予算額 | 内容・説明                |
|---------|----------------|-----|------------|----------------------|
| (20)雑 入 | (03)広告事業<br>収入 | 15  | 0          | 地域研究史料館ホームページバナー広告収入 |
|         | (98)その他の<br>雑入 | 9   | 9          | 分室警備等歴博・文化財担当負担分     |

## 資料編

### 利用のご案内

当館は尼崎関係の古文書類、全国の歴史関係文献を備えている文書館施設です。歴史について、知りたいことや研究したいことを調べることができます。ご利用は無料です。お調べになりたいことや不明のこと、その他なんでもお気軽にご相談ください。

〔開館時間〕 9:00 ～ 17:30

〔休館日〕 火曜日・祝日（他に年末年始等及び、春秋 1 週間以内の整理休館）

### 史料の閲覧

開架閲覧室 ご自由にご覧ください（閲覧票への記入は不要です）。

その他史料 カウンターの検索端末により検索、または目録により検索のうえ、「閲覧票兼複写票」により申請してください。なお、目録データのうえで「収蔵・所在」に「分室」と表示されている史料については、閲覧は事前予約制とさせていただきます。閲覧希望日の前日（前日が史料館休館日の場合は、休館日の前日）午後 3 時までに、窓口、電話、Mail 等にて予約申請をしていただいたうえで、翌日以降に閲覧していただくことになりますので、ご了承ください。

閲覧申請・返却の時間 開架以外の図書の閲覧申請 17:00 まで

古文書等史料の閲覧申請 16:30 まで

古文書等史料の返却 17:00 までにご返却ください。

コピーサービス 「閲覧票兼複写票」により、17:00 までに申請してください。コピー料金は 1 枚 10 円（カラーコピーは 1 枚 30 円）です。

\* コピー枚数が大量の場合は、当日中にコピーをお渡しできない場合や、やむをえずセルフサービスにてお願いする場合があります。

\* 著作権法の規定により複写が制限される場合がありますので、ご了承ください。

マイクロフィルム・プリンターコピー 「閲覧票兼複写票」により、申請してください。コピー料金は 1 枚 10 円です。

撮影 持参されたカメラで撮影される場合も「閲覧票兼複写票」により、申請してください。

\* 古文書類のコピーサービスはしておりませんので、カメラをご持参のうえ撮影してください。

### 史料の閲覧

当館発行の印刷物など一部を除き、館外貸出しは行なっておりません。

### 手荷物

手荷物等はロッカーに入れてください。ロッカーの鍵はご自分でお持ちください。

閲覧票兼複写票

開票日  
年 月 日

【本枠内を記入してください。】

開票者 (印りがな) 氏名 \_\_\_\_\_ 住所(または連絡先) \_\_\_\_\_ 電話: \_\_\_\_\_

| 請求記号番号 | 史料等の表題    | 所在 | 点数<br>(冊) | 閲覧<br>許可 | 複写の種類  | 複写<br>枚数 | 返却<br>確認 |
|--------|-----------|----|-----------|----------|--|----------|----------|
|        | 複写箇所(A-Z) |    |           |          | <input type="checkbox"/> コピー<br><input type="checkbox"/> プリンター<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> 不可 | 枚        | 加-       |
|        | 複写箇所(A-Z) |    |           |          | <input type="checkbox"/> コピー<br><input type="checkbox"/> プリンター<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> 不可 | 枚        | 加-       |
|        | 複写箇所(A-Z) |    |           |          | <input type="checkbox"/> コピー<br><input type="checkbox"/> プリンター<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> 不可 | 枚        | 加-       |
|        | 複写箇所(A-Z) |    |           |          | <input type="checkbox"/> コピー<br><input type="checkbox"/> プリンター<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> 不可 | 枚        | 加-       |
|        | 複写箇所(A-Z) |    |           |          | <input type="checkbox"/> コピー<br><input type="checkbox"/> プリンター<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> 不可 | 枚        | 加-       |
|        | 複写箇所(A-Z) |    |           |          | <input type="checkbox"/> コピー<br><input type="checkbox"/> プリンター<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> 不可 | 枚        | 加-       |
|        | 複写箇所(A-Z) |    |           |          | <input type="checkbox"/> コピー<br><input type="checkbox"/> プリンター<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> 不可 | 枚        | 加-       |

|       |    |   |          |   |    |       |
|-------|----|---|----------|---|----|-------|
| 認 認 欄 |    |   | 平成 年 月 日 | 複写の種類   | 枚数 | 金額(円) |
| 館長    | 係長 | 係 | 備考       | <input type="checkbox"/> E/F/J/K/L - アリク - ⑩<br><input type="checkbox"/> 加 - ③⑦ |    |       |
|       |    |   |          | 合 計   |    |       |

※プリンター=マイクロフィルムリーダープリンター

0263-1 特A4 斤内

尼崎市立地域研究史料館

特別貸出票

尼崎市立地域研究史料館  
TEL: 06-6482-5246  
FAX: 06-6482-5244

【本枠内を記入してください。】

貸出期限は、貸出日から2週間以内です。期限日が休館日(火曜日と祝日)の場合はその翌日です。

申請者 (印りがな) 氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先 TEL \_\_\_\_\_

| 登録番号 | 請求記号 | タイトル |
|------|------|------|
|      |      |      |
|      |      |      |
|      |      |      |
|      |      |      |
|      |      |      |
|      |      |      |

|      |          |    |       |    |                          |
|------|----------|----|-------|----|--------------------------|
| 貸出日  | 平成 年 月 日 | 確認 | データ入力 | 備考 |                          |
| 貸出期限 | 平成 年 月 日 |    |       |    | <input type="checkbox"/> |
| 返却日  | 平成 年 月 日 |    |       |    | <input type="checkbox"/> |

## 尼崎市立地域研究史料館における 歴史的公文書保存・公開事業の概要

### 1 事業実施の経緯

昭和 37 年（1962）6 月 尼崎市史編集事業開始（総務局所管）

尼崎市史編修室時代より公文書調査実施、歴史的公文書を収集、保存

昭和 50 年（1975）1 月 尼崎市立地域研究史料館設置（総務局所管）

尼崎市の文書館施設 尼崎および歴史的関連地域の歴史に関する古文書・近現代文書類、歴史的公文書、図書、写真、地図、絵葉書等を収集、整理、保存、公開

尼崎市史編集事業も引き継ぐ

この頃より、毎年の廃棄公文書よりの選別、収集、保存をルール化

昭和 62 年（1987）12 月 公文書館法公布（昭和 63 年 6 月施行）

平成元年（1989） 尼崎市文書規程に、歴史的公文書保存規定追加

（歴史的価値を有する文書の保存）

第 71 条 第 68 条第 1 項又は第 69 条第 1 項の規定により廃棄することと決定した文書のうち歴史的価値を有するものは、尼崎市立地域研究史料館（以下「史料館」という。）において、保存することができる。

2 前項の規定により、史料館において保存する文書は、廃棄文書目録にその旨の表示をしなければならない。

### 2 歴史的公文書の収集

- (1) 尼崎市文書規程（及び交通局、消防局、教育委員会文書規程）に基づき、毎年度、保存年限が満了し廃棄される公文書のリストを閲覧し、歴史的公文書として保存する必要があると判断した文書を選別、抽出して保存している。
- (2) 収集した歴史的公文書は、簿冊目録を作成し、各課に通知を行っている。
- (3) 年間廃棄冊数約 5,000 冊のうち 10 分の 1 にあたる約 500 冊を選別・保存している。

### 3 歴史的公文書等保存状況

歴史的公文書保存冊数 平成 22 年度末現在 16,750 冊

ほかに、行政刊行物・資料類を日常的に収集・保存

#### 4 歴史的公文書の整理・公開

- (1) 簿冊目録を順次整備中。件名目録については、明治期文書より試行的に作成中。
- (2) 公文書館としての歴史的公文書公開基準等の規定整備を検討中。
- (3) 現在は、現用文書の情報公開制度に準じて閲覧対応を行っている。

#### 5 その他の課題

平成18年度より全面稼働している電子起案・文書保存システムへの対応。

以上

---

平成19年5月23日  
地域研究史料館作成  
(平成20年2月27日改定)

### 歴史的価値を有する公文書等収集・保存方針及び取扱要領

#### 1 趣 旨

総務局地域研究史料館（以下「史料館」という。）が尼崎市文書規程第71条、尼崎市消防局文書規程第71条、尼崎市交通局文書規程第71条、尼崎市教育委員会事務局文書規程第58条に基づき収集する歴史的価値を有する公文書、及び関連する報告書・資料類（以下「歴史的公文書等」という。）の収集、整理、保存及び公開に関し、必要な事項を定める。

#### 2 歴史的公文書等収集・保存の目的

公文書館法第3条に示された地方公共団体の責務を果たし、尼崎市及び歴史的関連地域の歴史を後世に伝え、広く市民に公開するとともに本市の情報資源として活用するために、歴史的公文書等の収集、整理、保存、公開を行う。

#### 3 収集対象となる文書・報告書・資料類

- (1) 市の主要な施策及び事業に関するもの
- (2) 組織・機構の変遷や管理または施設等の設置・改廃・管理に関するもの
- (3) 各種の条例・規則などの例規及び各種制度の新設・改廃に関するもの
- (4) 市制施行・市村合併等自治体の存立・行政区画の変更等に関するもの
- (5) 予算・決算等財政に関するもの
- (6) 陳情・請願など市民（個人・団体・法人）の意向及び動向に関するもの
- (7) 各種褒賞・表彰に関するもの
- (8) 各種調査・統計及び報告に関するもの
- (9) 市議会・行政委員会・審議会等会議に関するもの
- (10) 市有財産等の取得・管理・処分等に関するもの
- (11) 市民の権利・義務に関するもの

- (12) 許可・認可・免許・承認・通知・取消等の行政処分に関するもの
- (13) 不服申立て、訴訟等に関するもの
- (14) 公営企業の経営に関するもの
- (15) 監査等に関するもの
- (16) 主要な行事・事件・災害に関するもの
- (17) 社会情勢を反映する内容をもつもの
- (18) その他歴史資料として保存する価値があると認められるもの

#### 4 歴史的公文書等の選別・収集

- (1) 史料館は、廃棄することと決定した公文書のうち前項に該当する文書を対象に、重要度、全体に占める位置、稀少性、作成年代、代替物の有無等を考慮して、将来歴史的公文書となり得る文書を廃棄文書目録から選別し、現物を確認したうえで簿冊単位で幅広く収集する（第一次選別）。
- (2) 史料館は、収集した文書の簿冊単位の目録を作成し、所管課に通知するとともに、写しを文書・公開担当に送付する。
- (3) 歴史的公文書は文書完結後一定年限を経たのち（通常は30年後）、歴史的公文書としての基準に照らしてなお個人情報保護等に配慮する必要のあるものを除いて、広く一般の利用に供することを予定している。それまでの期間（以下「中間保管期間」という。）中に、文書の内容を吟味して最終的に保存していくものを確定する（第二次選別）。

#### 5 歴史的公文書等の管理と閲覧

- (1) 収集した歴史的公文書等は、地域研究史料館長の責任において整理・保存する。
- (2) 収集した歴史的公文書は、前項(3)のとおり将来において広く一般の利用に供することを予定しており、「尼崎市情報公開条例」第2条第2号イにより同条例は適用されない。
- (3) ただし、中間保管期間中の文書（以下「中間保管文書」という。）について、一律に非公開とすることは情報公開の趣旨から考えて適当ではないため、同文書については情報公開に準じた扱いとする。具体的には、市民等から中間保管文書閲覧の申出があった場合、収集した文書を廃棄手続時に所管していた課と協議のうえ、現用の情報公開制度に準じた基準により公開・非公開を決し、公開して差支えない文書は閲覧に供する。
- (4) 歴史的公文書を、その基準に照らして広く一般の利用に供していく事業について、その公開の年限や基準、具体的取扱等については、今後関係部局との協議及び準備を経て、別途規程等を定めて実施していくこととする。その際において、公開・非公開の判別基準設定については、一定年限を経てもなおかつ配慮すべき個人情報保護等について、情報公開制度の定めるところとの整合も十分考慮しつつ、行っていくこととする。
- (5) 収集した関連報告書・資料類のうち、公開を前提として作成されたものについては順次史料館において整理し、閲覧公開する。情報公開制限に該当する内容を含むもの等については、上記の公文書に準じて取り扱う。

以 上

## 新「尼崎市史」編集事業計画概要

## 1 計画立案の経緯

- (1) 既刊『尼崎市史』は市制 50 周年（昭和 41 年）記念事業として昭和 37 年事業開始、13 巻・別冊 1 を刊行して昭和 63 年に事業終了。その後『尼崎地域史事典』を平成 8 年に刊行した。
- (2) 平成 8 年度の市制 80 周年にあたり、記念振興事業として新「尼崎市史」事業を立案。平成 8・9 年度を計画検討期間として事業計画を策定し、平成 10 年度より本格実施に移っている。

## 2 新「尼崎市史」の編さん理由

- (1) 計画立案検討の平成 8 年度段階で、既刊市史本編刊行（昭和 45 年刊行終了）からすでに 25 年以上経過していたことに鑑み、近隣市動向もにらみながら新市史刊行の検討を行った。
- (2) 政治経済・社会構造中心の既刊『尼崎市史』に対して、より親しみやすく身近な歴史を求める市民からの要望にこたえる新市史を作っていく。
- (3) 社会の急速な変化のなかで失われつつあり、今でなければ記録し得ない地域の生活の歴史を、聞き取りなどを通じて記録化し、後世に伝える。
- (4) 市史の活用を通じて、まちづくりなど時代と地域社会からの要請にこたえる市史作りをめざす。

## 3 新「尼崎市史」の特徴

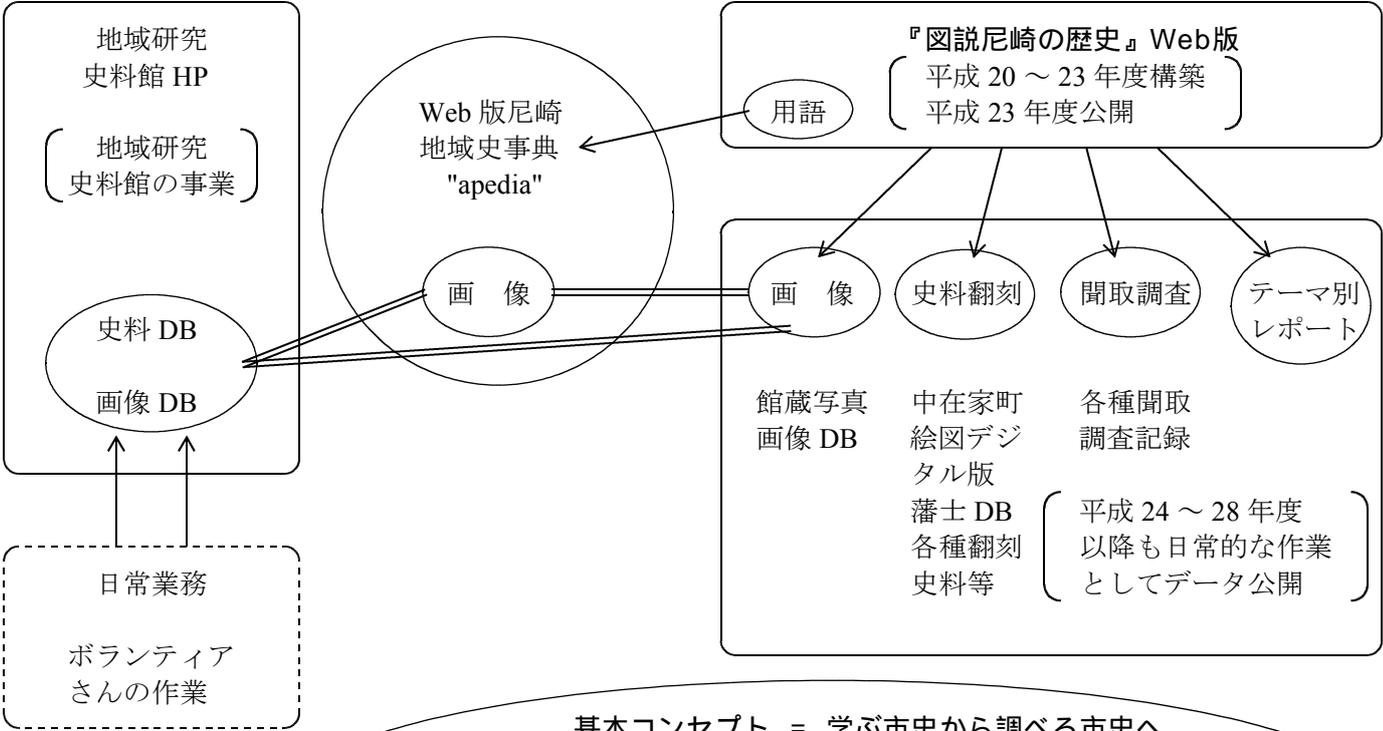
- (1) 生活・文化史を中心に、今でなければ記録し得ない身近で具体的なテーマ・内容を重視する。
- (2) 既刊『尼崎市史』編さんの時代的制約上、やや不十分な部分の残る 15 年戦争期以降（1930 年代以降）の現代の部分について、本格的な調査・編さんを行う。
- (3) 事業手法の点では、市民参加・ネットワーク型を基本とし、文献調査に加えて聞き取り調査やフィールドワークを重視する。
- (4) 調査の過程で収集した史料やデータを蓄積し、データベース編として公開・活用していく。

## 4 年次計画と編別構成

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 平成 8・9 年度<br>(市制 80 周年)    | 事業計画立案策定   |
| 平成 18 年度<br>(市制 90 周年)     | 『図説尼崎の歴史』刊行 530 頁<br>図版や写真を豊富に取り入れた通史、原始・古代～現代                               |
| 平成 19・20 年度                | 『図説』刊行を踏まえて見直し計画検討・策定<br>『図説尼崎の歴史』Web 版構築の試行                                 |
| 平成 21～23 年度                | 『図説尼崎の歴史』Web 版構築・公開  |
| 平成 24～28 年度<br>(市制 100 周年) | 仮称『時代別編』（調べ方ガイド、A4 判 100 頁×4 冊）及び『尼崎市クロニクルー 100 年のあゆみー』（A4 判 130 頁×1 冊）編集・刊行 |

以上

新「尼崎市史」編集事業計画イメージ図



**基本コンセプト = 学ぶ市史から調べる市史へ**  
 新「尼崎市史」の前半 = 『図説尼崎の歴史』の刊行 = 誰もが親しみやすく尼崎の通史を学べる印刷物の刊行  
 新「尼崎市史」の後半 = 誰もがみずから地域の歴史を調べ、あきらかにしていくための場づくりを刊行物と Web で

**刊 行 物**

**時代別** (ネーミングは要検討) ~平成 23 年度準備作業 → 24 ~ 27 年度執筆編集 → 28 年度刊行

[内容編成上の各巻共通事項]

- ①その時代・分野について、既刊『尼崎市史』等があきらかにしたこと、到達点
- ②代表的史料等の紹介と使い方の紹介・説明 (図版等でビジュアルに、レファレンスケースから使い方例示、調査プロジェクトや活用の事例紹介)
- ③各時代のトピック調査・研究・活用ー
  - ①から導き出されるトピック
  - ②の具体例としてのトピック
  - 新たな視角・テーマのトピック

[編別構成 (仮題)]

『尼崎の地理・地形 (仮題)』『尼崎の古代・中世』『尼崎の近世』『尼崎の近代・現代』  
 [体裁等] A 4 判、フルカラー (図説形式を基本とする)、3,000 冊発行  
 時代別編+クロニクル=平均 200 ページ× 3 冊構成、箱入り

**『尼崎市クロニクル - 100年のあゆみ - 』**  
 年表+写真・図版形式  
 A4 判、フルカラー  
 3,000 冊 平成 28 年度発行

**要調査・検討事項**

基本コンセプト・計画案の確認  
 編別構成ごとの内容具体化  
 予算の積算、既存計画との比較

## 地域研究史料館刊行物販売一覧

|           |        |
|-----------|--------|
| 『図説尼崎の歴史』 | 4,200円 |
| 『尼崎地域史事典』 | 3,000円 |
| 『尼崎の地名』   | 2,000円 |

### 史料館紀要『地域史研究』

|                  |   |        |
|------------------|---|--------|
| 第1巻～<br>第31巻     | 年間購読（3冊）  | 2,000円 |
|                  | 1冊ばら売り  | 750円   |
| 第32巻～<br>第34巻    | 年間購読（2冊）  | 1,500円 |
|                  | 1冊ばら売り  | 850円   |
| 第35巻             | 年間購読（2冊）  | 1,800円 |
|                  | 第1号ばら売り   | 850円   |
|                  | 第2号ばら売り   | 1,200円 |
| 第36巻～<br>第39巻    | 年間購読（2冊）  | 1,500円 |
|                  | 1冊ばら売り  | 850円   |
| 第110・111号        |   | 850円   |
| 『地域史研究』<br>売り切れ号 | 第2巻第1号（通巻4号）<br>第23巻第1～3号<br>（通巻67～69号）<br>第24巻第1号（通巻70号）<br>第25巻第1号（通巻73号） |        |

### 『尼崎市史』

|                            |        |       |        |
|----------------------------|--------|-------|--------|
| 第1巻                        | 通史     | 原始～古代 | 売り切れ   |
| 第2巻                        |        | 近世    | 売り切れ   |
| 第3巻                        |        | 近代    | 売り切れ   |
| 別冊                         | 尼崎の戦後史 |       | 売り切れ   |
| 第4巻                        | 史料     | 古代・中世 | 3,500円 |
| 第5巻                        |        | 近世（上） | 4,000円 |
| 第6巻                        |        | 近世（下） | 4,000円 |
| 第7巻                        |        | 近代（上） | 4,000円 |
| 第8巻                        |        | 近代（下） | 4,000円 |
| 第9巻                        | 統計     |       | 3,500円 |
| 第10巻                       | 文化財・民俗 |       | 3,500円 |
| 第11巻                       | 考古     |       | 3,500円 |
| 第12巻                       | 現代（史料） |       | 4,000円 |
| 第13巻                       | 年表・索引等 |       | 4,000円 |
| 「尼崎の小字図」<br>（『尼崎市史』第10巻付図） |        |       | 160円   |

いずれも地域研究史料館窓口にて販売しているほか、次のいずれかの方法により、郵送で購入することもできます。

- (1) 地域研究史料館までご連絡いただければ、振込用紙をお届けしますので、銀行窓口にてお振込みください。入金確認後、送料着払いにて送本いたします。ただし、振込後、当館で入金を確認できるまで日数がかかる場合がありますので、お急ぎの場合は(2)の現金書留にてご送金ください。
- (2) 現金書留にて頒布代金をご送金ください。折り返し送料着払いにて送本いたします。

## 地域研究史料館へのアクセス

### ■所在地・連絡方法

〒660-0881 尼崎市昭和通2-7-16 尼崎市総合文化センター7階

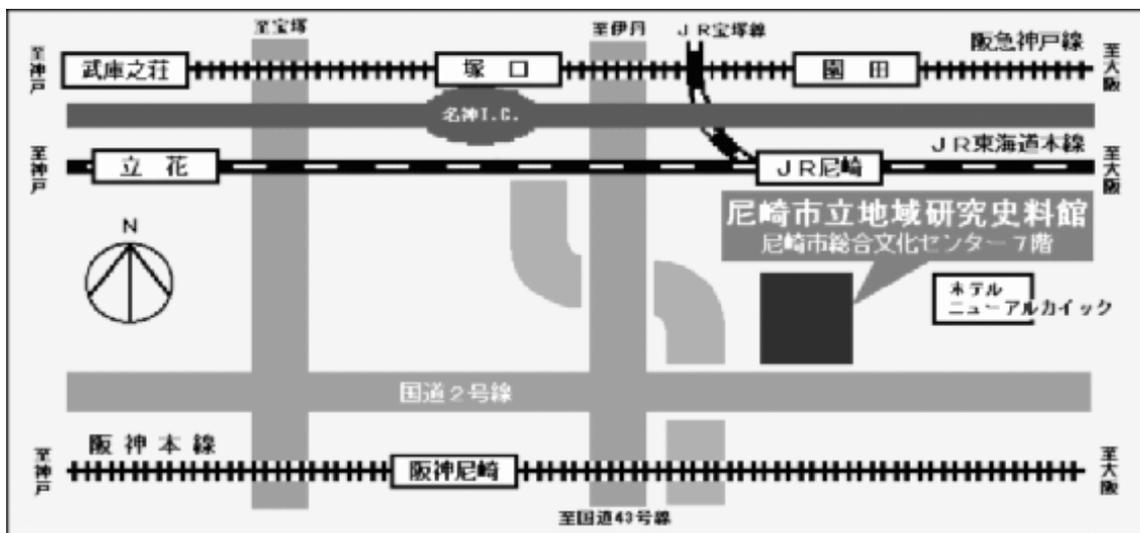
TEL06-6482-5246 FAX06-6482-5244 (火曜・祝日休館)

e-mail [ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-chiiki-shiryokan@city.amagasaki.hyogo.jp)

阪神尼崎駅下車、北東徒歩約5分

市バス「総合文化センター」、阪急・阪神バス「尼崎文化センター前」

下車すぐ



### ■自動車利用の方へ

史料館の駐車場はありません。総合文化センター駐車場(有料)をご利用ください。